



情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

情報公開制度とは

町情報公開条例に基づき、町が持っている情報を皆さんからの請求に応じて公開する制度です。公開請求された情

報は原則として公開しますが、個人に関する情報など条例で定める非公開情報は公開できないことがあります。公開請求をする場合は公開請求書の提出が必要となります。

個人情報保護制度とは

町個人情報保護条例に基づき、町が持っている個人情報などを適正に取り扱うためのルールを定めるとともに、本人からの請求に応じて自己情報の開示や訂正などを行う制度です。個人情報を取り扱う町の事務については、事務の名称などを記載した登録簿を作成していますので、閲覧することができます。

開示請求をする場合には開示請求書の提出が必要となります。

●総務課 ☎ 84・0310

平成19年度の情報公開制度運用状況

区分	全部公開	一部公開	非公開	その他	合計
公文書公開請求	1件	4件	1件	6件	12件

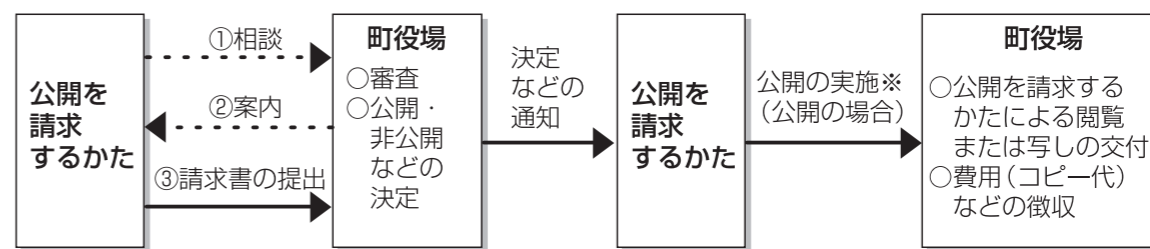
※その他の6件は、文書不存在。

平成19年度の個人情報保護制度運用状況

開示請求件数	訂正請求件数	利用停止請求	合計
0件	0件	0件	0件

※平成18年度の訂正請求1件に対して、平成19年度に不訂正の決定を行った。

情報公開制度の手続きの流れ



※この図は、手続きの流れを簡略化したものです。具体的な手続きについては、直接、お問い合わせください。



十文字橋復旧状況

橋脚が完成、次は橋桁の工事

十文字橋は、現在、橋脚部分が完成し、橋桁設置の工事へと進みました。

増水時には通行止めに
仮設歩道橋は、酒匂川の増水時には通行止めになることがあります。防災無線や現地での案内に従っていただくようご協力をお願いします。

橋の完成は、平成20年12月中をめざしています。

●十文字橋復旧対策協議会
街づくり推進課
☎ 84・0321

開成町南部地区土地区画整理事業の起工式が行われました

8月8日(金)に開成町南部地区土地区画整理組合(理事長 井上夫二男)の主催による起工式が行われました。

開成町南部地区土地区画整理組合は土地区画整理法による設立認可を受けて昨年の12月に設立し、約27畝の面積の土地区画整理事業を平成26年度完了予定で進めています。

この度、開成町南部地区土地区画整理事業の工事業者が小田急建設(株)に決まりましたので、事業区域内の新設小学校建設予定地で関係者が出

席し起工修祓式が行われました。

また、会場を開成町福祉会館に移し、組合関係者・工事関係者・地元関係者・役場関係者などが出席して起工披露宴が行われました。

開成町南部地区は、町の総合計画の中でも職住近接の新市街地として位置付けされており、町も土地区画整理事業により快適に住みよい居住環境の整備が図れるよう協力していきます。

●街づくり推進課 ☎ 84・0321

人権擁護委員に辻村進さんが就任

辻村 進さん(下島)が人権擁護委員に就任され、法務大臣から委嘱を受けました。任期は7月1日から3年間です。



町の人権擁護委員は5人。毎月定例の相談所開

設のほか、人権講演会の開催など、住民の自由と権利の擁護のための活動を行います。

●人権・行政相談

日時 毎月第2水曜日

9時30分～11時30分

場所 町民センター
2階会議室

※相談は無料。

秘密は厳守します。

●福祉課 ☎ 84・0316



備えあれば憂いなし 家庭で役立つ防災情報



No.4

立春から二百十日

町の防災訓練が行われた8月31日は、今年の二十四節季でいう立春から数えて、ちょうど二百十日目にあたりました。

昔からこのころになると水田の稲穂がつき始めて、農家などではその豊作が期待されてきますが、大きな台風が接近したり、上陸したりするなどして、雨や風の被害が起きやすい時期にもなります。そのため二百十日は厄日ともされ、地域によっては、「風祭」と言われる厄払い行事が行われるなど、その災害をなくす願いが込められてきました。

昨年9月7日には、上陸した台風9号の影響で、十文字橋が落橋するなど甚大な被害が発生しました。この時も数時間前までは小

つても過言でないほど、気象の急な変化がもたらした被害となりました。

最近の気象は、地球温暖化やヒートアイランド現象(市街地の過熱化)などの影響で暖かく湿った空気が、

南の海上から流れ込みやすくなっています。そのため急な大雨などの原因となり、一時間あたりの降雨量が百ミリ前後となる猛烈な気象も珍しくなくなりました。

台風時になればふだんは緩やかな水路でも、危険な濁流状態に変わります。次のような点にご注意ください。

- ①側溝や排水溝はごみや枯れ木が詰まらないように、早めに掃除し、水の流れをよくしておきましょう。
- ②突風の被害に遭わないためにも、危険と思われる構造物は、固定や補修を

出前講座を実施します

防災コラム「備えあれば憂いなし」を連載していますが、より身近に、いっしょに考える場として自治会などの団体を対象に出前講座も行っています。お気軽にご連絡ください。

●危機管理担当参事

小嶋 吉治
●環境防災課 ☎ 84・0314